

## 土砂災害警戒情報の共同発表開始について

平成19年6月1日（金）から、愛媛県と松山地方気象台は  
共同で新たに「土砂災害警戒情報」の発表を開始します

愛媛県には、土石流やがけ崩れ等が発生するおそれのある土砂災害危険個所が、15,190箇所もあり、過去幾度となく大きな土砂災害に見舞われています。

このような土砂災害による被害防止・軽減のため、愛媛県と松山地方気象台は共同して大雨による土砂災害が発生するおそれがある時に、市町の長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の目安となるよう、本年6月1日から新たに「土砂災害警戒情報」の発表を開始します。

この情報は、県内各市町及び防災関係機関に伝達するとともに、テレビやラジオ、県及び気象庁のホームページを通じて、県民への周知を図ります。

### 《発表対象地域》

「土砂災害警戒情報」は、市町を発表単位とし、県内の松前町を除く全市町を対象に発表します。

### 《内容》

「土砂災害警戒情報」の内容は、文章と図を組み合わせたものです（別紙）。

### 《発表及び解除》

「土砂災害警戒情報」の発表及び解除は、それぞれ次の項目のいずれかに該当する場合に愛媛県と松山地方気象台が協議して行います。

#### 【発表】

- ・大雨警報発表中に、降雨の実況値及び数時間先までの予測値を基に作成した指標が発表基準に達した場合

#### 【解除】

- ・降雨の実況値を基にした指標が発表基準を下回り、かつ短時間で再び発表基準を超過しないと予想されるときや無降雨状態が長時間続いている場合

### 《大雨警報の切り替え発表「重要変更」の運用終了について》

松山地方気象台では、大雨警報発表中に土砂災害の危険度がさらに高まった場合に「重要変更！〇〇市ではこの数年間で最も土砂災害の危険性が高まっています。」とのキーワードを付して大雨警報の切り替え発表「重要変更」を行ってきました。本年6月1日からの「土砂災害警戒情報」発表開始に伴い「重要変更」の運用を終了し、今後の土砂災害への警戒の呼びかけは「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」によることとします。

本件に関するお問合せ先

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| ・愛媛県土木部河川港湾局砂防課 | 089-912-2700 |
| ・松山地方気象台防災業務課   | 089-933-3610 |

愛媛県における「土砂災害警戒情報」の発表例

愛媛県土砂災害警戒情報 第△号

平成△△年◇月◇日 ▽時▽分  
愛媛県 松山地方气象台 共同発表

【警戒対象地域】

松山市 東温市\* 西条市\*

【警戒解除地域】

宇和島市

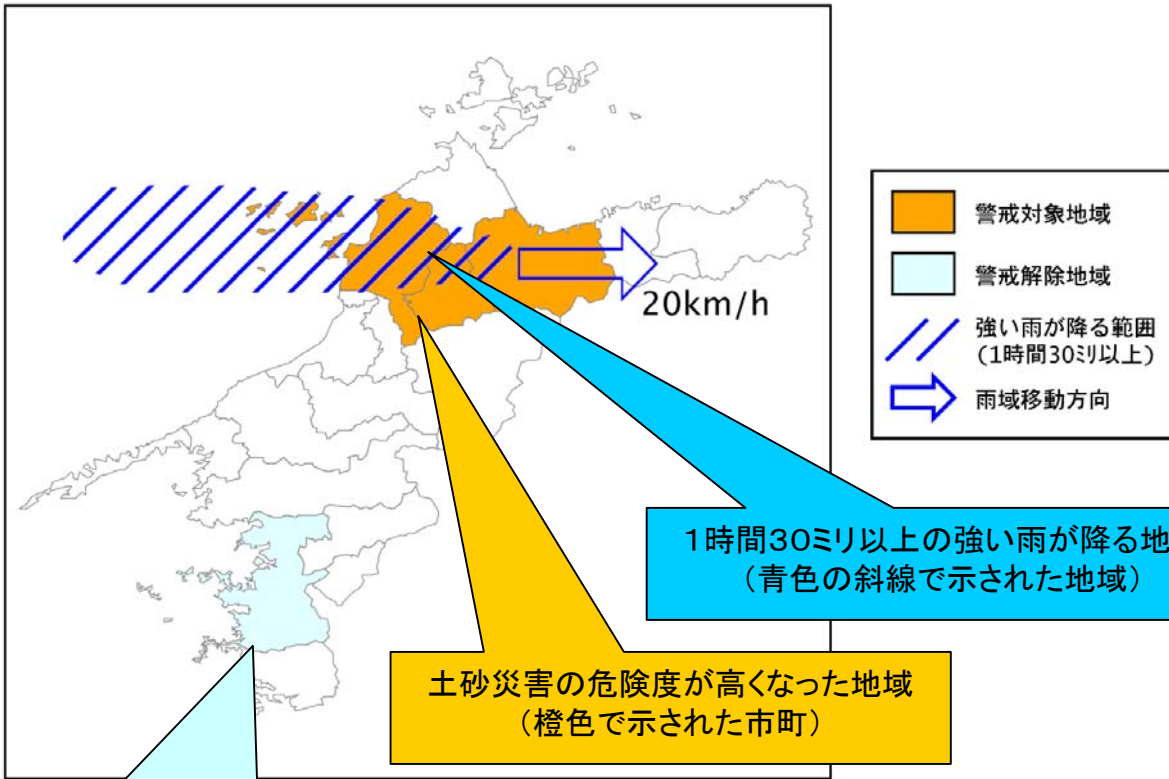
\*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】

《対象地域拡大》

松山市では、降り続く大雨のため、土砂災害の危険度の非常に高い状態が続いており、今後2時間以内に、東温市、西条市にも広がる見込みです。土砂災害危険箇所及びその周辺では厳重に警戒してください。警戒対象市町での今後3時間以内の最大1時間雨量は、多いところで50ミリです。

なお、宇和島市では多発的な土砂災害が発生するおそれは少なくなりました。



問い合わせ先  
089-941-0012 (松山地方气象台技術課)  
089-912-2700 (愛媛県土木部砂防課)

多発的な土砂災害のおそれが少なくなった地域 (水色で示された市町)